

「シジュウカラの営巣 (2)」

お茶の水女子大学附属小学校 田中 千尋

野鳥の営巣を観察するには、細心の注意が必要だ。野鳥や卵の捕獲は法律で禁止されている。巣箱を架けることや、その中の観察には法的な規制はないが、生態系に影響を与えないよう、何度も専門家に相談して巣箱を設置している。



これは、巣箱内のカメラ (アナログ信号) をデジタル化して、インターネット経由で送信するサーバーである。(通称「弁当箱」) 小型・省電力ながら、WEB上やアーカイブ用サーバーにアップロードするFTP転送機能、動体感知機能、画像のメール送信機能など、サーバーとしての基本的性能を備えている。設置には、ネットワークに関する、かなり専門的な知識が必要である。これで、遠隔地からの巣箱内の観察や、授業での利用が可能になる。



シジュウカラが最初に「見学」に訪れた3日後の、

4月18日に、営巣が始まった。最初は、何もない巣箱の床に「巣草」を敷き詰める作業だ。利用するのは、主としてやわらかいコケ類である。



巣作りを始めて、わずか2日後の4月20日、何もなく巣箱の床面は、すっかりコケが敷き詰められている。巣草を敷き終ると、次に、さらにやわらかい綿毛のようなものを運び込みだす。植物性の綿毛もあれば、時には獣毛も混ざっていることもある。これで、卵を産みつける「産座」をつくるのだ。産座をつくりはじめると、産卵まであと数日、ということが多い。しかし、産座が完成するまでは、親鳥が巣箱の中で夜を過ごすことは少ない。



その2日後の4月22日、どうやら、産座が完成し、子育てに必要な「設備」は整ったようだ。ここまできると、翌朝に第一卵の産卵・・・ということも多い。